2008年4月17日

## 「新環境社会配慮ガイドラインの検討に係る論点整理(案)」への追加論点

「環境・持続社会」研究センター

田辺 有輝

「新環境社会配慮ガイドラインの検討に係る論点整理 (案)」について、下記の追加論点を 提出させて頂きます。

## 1. 代替案の検討過程及び結果の公開

カテゴリ A の EIA においては、代替案の検討過程及び結果に関する情報を含めた EIA の公開を必須要件とするべきである。

- ・ 現行ガイドラインでは、別表 2 において、代替案の検討過程及び結果を含めることが原 則とされている。しかし、実施状況調査対象のカテゴリ A 案件 28 件中、13 件において EIA に記載がないことが明らかとなった(4月3日付 JACSES 宛 JBIC 回答(資料3-1-9) の D 参照)。
- ・ ドラフト EIA 及び EIA 完成版において代替案の検討過程及び結果に関する情報が含まれていなければ、代替案の検討段階でステークホルダーが指摘した意見がどのように反映されたかどうかをステークホルダー自身が確認することができない。

## 2. カテゴリ FI の情報公開

カテゴリ FI の情報公開方法及びモニタリング方法をガイドラインで規定するべきである。

- ・ 現行ガイドラインでは、カテゴリ FI における情報公開方法及びモニタリング方法が規 定されていない。
- 実施状況調査でも、カテゴリ FI のサブプロジェクトがどのように実施されたのかが明 らかとなっていない (3月6日付 JACSES 宛 JBIC 回答の5参照)。